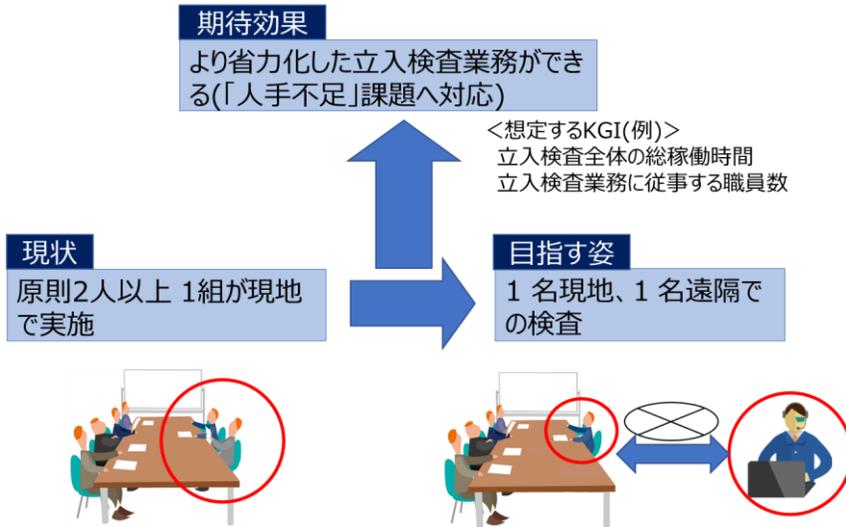


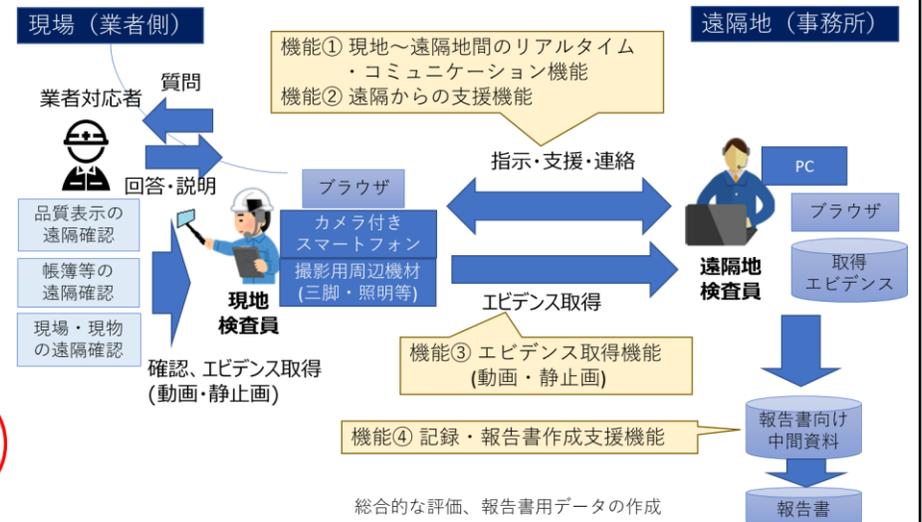
# 【類型8 沖コンサルティングソリューションズ株式会社】技術実証 中間報告サマリー

<b>対象業務（法令）</b>	地力増進法第16条及び第17条に係る立入検査
<b>実証の内容</b>	(1) モバイル通信等により遠隔地から制御可能な非常設のカメラ等を用いて、静止画又は動画データを取得し、遠隔地に送信することにより、現地で行う施設・設備等の状態、帳簿類等の整備状況や品質表示の適切性の検査等の検査、関係者への質問と同等以上の精度で、各規制が求める基準を満たしているか否かの判断に資する情報を収集する。 (2) 遠隔地に送信された静止画、動画データを保存して、検査・調査データとして管理する。
<b>実証の方針</b>	現在、土壌改良資材の表示適正化のため、専門職員2人1組でその製造、販売事業者の工場等に赴いて実施している立入検査を、デジタル技術を用いることにより1名現地・1名遠隔地での体制で実施し、現在と同等レベルもしくはそれ以上の検査や判定ができることを目指す。 具体的には、現地検査員の作業支援を遠隔地から別の検査員（遠隔地検査員）が行えるようにする「OKI遠隔作業支援システム」と、主に遠隔地検査員と事業者とのコミュニケーションツールとして汎用の「リモート会議システム」を使用することにより、製造、販売事業者の工場等に赴き実施している包装等への表示事項、書類から原料、販売先情報等の確認作業を1名現地・1名遠隔地での体制で実施する。

### <目指す姿>



### <実証の全体像>

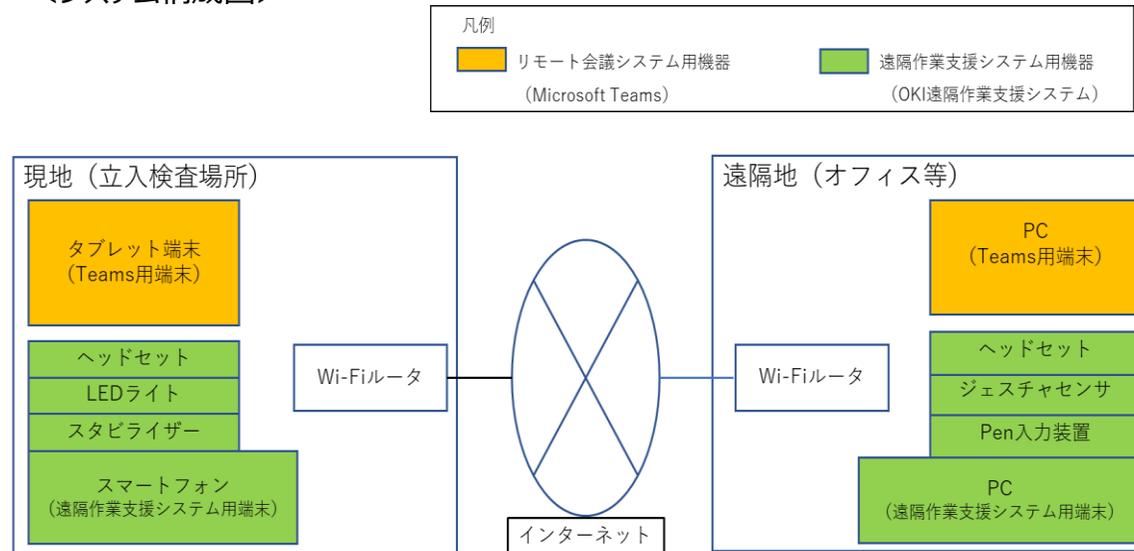


## 実証の 進捗状況

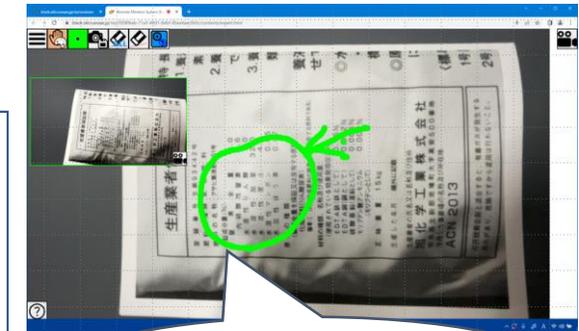
### ■ 実証の準備・実施状況

- ・OKI遠隔作業支援システム（遠隔から現地検査員の作業支援を可能にするシステム※）とリモート会議システム（Teams）を使用する技術実証環境の準備が完了（下図参照）。
- ※現地検査員がスマートフォンとヘッドセット（イヤホンマイク）を利用することで、現地検査員が撮影する映像と音（音声を含む）を遠隔地検査員と現地検査員間で共有することができ、遠隔地検査員は現地検査員側に表示された画面上からマウスポインター等によって指示を出すことができる。
- ・検査現場での技術実証は、OKIグループの都内オフィスを経由して、関東圏内の工場を現地検査場所としてオンライン接続し、11月末頃から実施予定。

<システム構成図>



<遠隔作業支援システム画面イメージ>



遠隔地から指示・判読

## 今後の スケジュール

- ・技術実証手順の確立、1名現地・1名遠隔地の体制での遠隔検査の技術実証を検査現場で行う。
- ・複数回現場で実証を実施し、それを踏まえて実証結果の分析・評価（規制所管府省庁である農林水産省、検査業務実施機関である独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)への意見照会を含む）を行う。（12月中）